

## 地域密着型金融推進計画の取組み

### 地域密着型金融の取組方針～「中期経営計画の推進」＝「地域密着型金融の推進」

当行では、「中期経営計画を推進」することこそが、「地域密着型金融の推進」と捉えており、平成15年度の取組開始以来、経営の最重要課題として、役職員一丸となって積極的に取組んでおります。

平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)の取組状況については、「お客様中心主義」の姿勢で、地域の皆さまやお取引先の皆さまのニーズに対し、お客様目線でお応えすることに努めた結果、重点施策、具体的な取組みは着実に進捗いたしました。

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮では、重点施策として、「創業・新事業支援」、「成長分野・製造業への支援」、「経営改善・事業再生支援」を掲げ、従来以上にコンサルティング機能の発揮に努め、積極的に推進した結果、着実に成果を収めることができました。

地域の面的再生への積極的な参画では、重点施策として、「お客様ニーズの収集と迅速な対応」、「地域活性化につながる多様なサービスの提供」、「地域・社会貢献活動への積極的な取組み」を掲げ、マーケティングによりお客様ニーズを収集する中、地域活性化への取組みを充実させ、積極的に推進した結果、着実に成果を収めることができました。

今後においても、地域密着型金融の取組みを「地域金融機関の恒久的な使命」として捉え、お客様のニーズ・ご期待にお応えできるよう努めるとともに、「お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行」を目指し、役職員一丸となって推進してまいります。

### 平成24年度～平成25年度の重点施策

#### ■顧客企業に対する コンサルティング機能の発揮

- (1) 創業・新事業支援
- (2) 成長分野・製造業への支援
- (3) 経営改善・事業再生支援

#### ■地域の面的再生への 積極的な参画

- (1) お客様ニーズの収集と迅速な対応
- (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供
- (3) 地域・社会貢献活動への積極的な取組み(参加型から主催型へ)

#### ■地域や利用者に対する 積極的な情報発信

- (1) 「地域密着型金融推進計画」の策定・取組状況等の公表
- (2) お客様目線に立った分かりやすい情報発信

### 数値目標の結果(平成24年4月～平成25年3月:2年間の目標における1年目の実績)

項目		H24～25年度 (2年間目標)	H24年度 実績			
				進捗率		
1	顧客企業に対する コンサルティング 機能の発揮	①外部機関と連携した支援先の増加	20社	14社	70.0%	
		②ファンドを活用した再生支援	2社	0社	0.0%	
		③「医療・介護分野」取引先の増加	30社	25社	83.3%	
		④「製造業」取引先の増加(中小・零細企業主体)	50社	▲11社	▲22.0%	
		⑤「地域力創生ファンド」による支援	80億円	28億円	35.0%	
		⑥FP資格取得	新規取得及び上記級取得	80名	47名	58.7%
		⑦金融窓口サービス資格取得	新規取得及び上記級取得	60名	22名	36.6%
2	地域の面的再生へ の積極的な参画	①インターンシップの取組	年2回開催	年2回開催	50.0%	
		②「お買い物券付定期預金」の取扱	8地域	7地域	87.5%	
		③相続マスター資格取得	相続マスター	15名	9名	60.0%
			相続マスター(ジュニア)	100名	29名	29.0%
		④相続・高齢のお客様等「お客様セミナー」、「出張講座」	60回	80回	133.3%	
⑤相続・高齢のお客様等「法務相談」	2,400件	1,350件	56.2%			

地域密着型金融推進計画の進捗状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

## 地域への信用供与

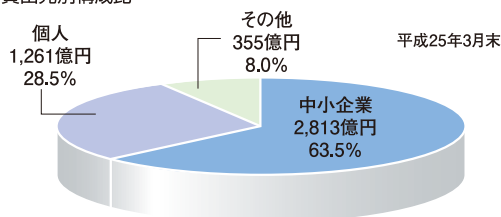
当行は、地域金融機関の最大の使命である、中小・零細企業の資金繰り支援等中小企業金融の円滑化、および地域のお客様への信用供与を迅速かつ積極的に実施いたしました。

### 中小企業・個人向け貸出、静岡県内・神奈川県内への貸出

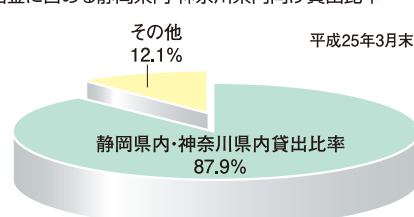
当行では、静岡県と神奈川県などの地域のお客様からお預かりした大切な預金のほとんどを地域の企業や個人への貸出に向けており、静岡県内・神奈川県内向け貸出は87.9%となっております。

中小企業への貸出は2,813億円、貸出金全体の63.5%を占めており、個人への貸出は1,261億円、貸出金全体の28.4%と増加しました。

◆貸出先別構成比



◆総貸出金に占める静岡県内・神奈川県内向け貸出比率



### 信用保証協会付融資への取組み

当行は、中小企業の皆さまの経営基盤の安定のために、各地の保証協会と連携し、お客様のニーズにお応えするご提案に努め、信用保証協会付融資を推進しています。

地域金融機関の最大の使命である中小・零細企業への資金繰り支援を積極的に行った結果、平成25年3月末の残高は932億円となりました。

特に、中小・零細企業にとっての資金調達のための武器である制度融資を中心に積極推進いたしました。

また、保証制度の提案や習熟を目的とした勉強会や案件検討会やエリア情報交換会、本部研修、本部の営業店支援を精力的に実施し、中小企業に適した資金繰り支援の手法の徹底を図りました。

## 地域企業の経営改善・事業再生支援への取組み

### ■本支店一体となった経営改善・再生計画策定支援強化

取引先の経営改善支援については、平成25年5月に重要な対象先の見直しを実施し、「本部支援先」、「本部サポート先」を再選定したほか、重点支援先に対するケアだけでなく、それ以外の小規模な中小企業者にも再生支援活動を拡大し、新規資金需要、財務・売上増加等のアドバイス、コンサルティング機能強化を図るため、「営業店モニタリング先」を、営業店別に選定しております。

支援方針を明確化し、「支援状況のモニタリング」、「支援活動の具体的指導」、「帯同訪問」など本部サポート体制を強化し、本支店一体となった経営改善支援への取組みを行っております。

### ■中小企業再生支援協議会および税理士・コンサルタント等外部機関の積極的な活用

中小企業再生支援協議会やTKC経営改善支援協議会メンバー税理士等外部機関との連携を強化、再生計画の策定、モニタリング等、企業再生支援に注力しております。平成24年5月、再生計画の策定支援を出来る限り迅速かつ簡易に行う方法（簡易版）が新設されたことを踏まえ、更に積極的な活用を図っております。

【平成24年度活動実績】

- ・中小企業再生支援協議会 8社（平成16年度からの累計：15社）
- ・税理士、外部コンサルタント会社 6社

### ■中小企業再生ファンド（観光関連事業、地場産業等）の積極的な活用

地域経済の活性化を図るため、特に「静岡中小企業支援ファンド」を積極的に活用しています。平成25年3月末現在で累計4社が同ファンドを活用し、再生支援を実施しました。平成25年3月には、このうち1社について、再生計画が順調に実行され、計画を上回る再生を遂げたため、同ファンドから債権を買い取る「リファイナンス」を実施、これで、4件すべてのリファイナンスが完了しました。

### ■認定支援機関による経営改善計画策定事業の活用

当行は、平成24年11月に中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。「経営革新等支援機関」とは、中小企業の皆さまが安心して経営相談等が受けられるよう、専門知識や、実務経験が一定レベル以上のものに対し、国が認定することで、公的な支援機関として位置づけられているものです。

平成25年3月より国の展開する中小企業支援策の一環として、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」が開始されたことを踏まえ、経営改善計画策定支援に要する費用に対する補助金の活用等の支援に積極的に取り組んでおります。

## 成長分野、製造業への支援

### ■医療・介護推進チームの活用

「医療・介護推進チーム」(平成23年2月創設)による外部機関との連携を強化、営業店支援・サポートを積極的に行い、計画段階でのアドバイス等を実施するなど、同分野への取組みを推進しました。

### ■「サ・高・住セミナー」の開催

ミサワホームと共催し、「サービス付高齢者向け住宅開設経営セミナー」を開催、お客様のニーズにお応えするため、個別相談等も実施しサポート体制を強化しました。

平成24年度は、同セミナーを3回開催し、66組87名のお客様に参加いただきました。

### ■「地域力創生ファンド」の推進

「医療・介護・健康関連事業」、「高齢者向け事業」、「保育・育児事業」を対象とした「地域力創生ファンド」(平成22年10月創設)の取扱期間を2年間延長(平成24年4月～平成26年3月末)、融資総額を150億円に増額。

平成24年度は、33件 28億円の実績となりました。

### ■中小企業向け無担保ローン等の推進

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資商品である製造業新規取引融資商品「ものづくりサポートローン」を取り扱っているほか、事業者向け無担保ローンの「しずちゅうクレジットライン/リリーフ」をお客様のニーズを踏まえ、商品内容を改定しました。

その他無担保の既存商品である「ベスト融資」および「ビジネスローン」の2商品についても、より多くのお客様にご利用いただけるよう、積極的に推進しています。



## 金融円滑化に係る取組状況について

金融円滑化に向けた取組みについては、「お客様中心主義」の基本方針のもと、地域金融の円滑化が地域金融機関の最大の使命と認識して、中小企業や個人事業主のお客様からの資金需要や貸出条件の変更等に関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済負担の軽減のご相談等に対して、金融機関としてのコンサルティング機能を発揮し、迅速かつ柔軟に対応してまいりました。

法期限到来後も地域金融機関として、今まで以上の「お客様中心主義」に徹し、従来取組んできた金融円滑化への取組みをさらに強化し、適切且つ積極的な対応に努めてまいります。

### ■金融円滑化法期限到来後の対応

当行は、金融の円滑化が地域金融機関として果たすべき重要な役割の一つであることを認識し、金融円滑化法施行以前から、「お客様中心主義」に徹し、お客様の資金需要やご返済条件見直し等のご要望に対する対応や、お客様の経営相談・経営指導及びお客様の経営改善に向けた取組みに関する支援を適切・迅速に行うよう努めてまいりました。

法終了後も上記方針は何ら変わるものではなく、これまで同様お客様の申込・ご相談には真摯にかつ迅速に対応いたします。

### ■金融円滑化におけるご相談窓口

貸付条件の変更等のご相談および苦情相談等については、お取引いただいております営業店にて承りますが、本部内にも専用の「金融円滑化相談窓口」を設置しております。

《金融円滑化相談窓口》

・専用フリーダイヤル:0120-622-980

・受付時間:平日9:00～17:00

金融円滑化に係る取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

### 【取引先への説明チラシ、ホームページ掲載内容】

お取引先 各位

## 金融円滑化法期限到来後の当行の対応方針について

**ご安心ください!**

法期限到来後も、当行の金融円滑化に向けた基本方針は変わりません。

お客様の申込・ご相談には、引続き真摯にかつ迅速に対応してまいります。

当行は、金融の円滑化が地域金融機関として果たすべき重要な役割の一つであることを認識し、金融円滑化法施行以前から、「お客様中心主義」に徹し、お客様の資金需要やご返済条件見直し等のご要望に対する対応や、お客様の経営相談・経営指導及びお客様の経営改善に向けた取組みに関する支援を適切・迅速に行うよう努めてまいりました。

金融円滑化法は、平成25年3月末を以って期限を迎えますが、法期限到来後も、当行の金融円滑化に向けた方針は何ら変わるものではありません。

当行は、金融円滑化法期限到来後も、中小事業者のお客様や住宅ローンをご利用の皆様からのご返済条件の変更等のお申出に対し、これまでと同様、真摯にかつ迅速に取り組んでまいります。

また、中小事業者のお客様に対しては、お客様がお持ちの経営課題の解決に向けた継続的な取組みに対して、課題に応じた最適な解決策をご提案させていただき、十分な時間をかけてその実現のための支援を行なうなど、コンサルティング機能の一層の発揮に努めてまいります。

お客様がお持ちの経営課題やその解決策につき是非ご相談ください。

### 金融円滑化法期限到来後の対応 Q & A

**Q** 3月以降、銀行が、貸付条件の変更等に成りなくなるのでは? 貸し取りや貸し割がしは、おさまるか?

**A** 当行は、金融円滑化法期限到来後も、中小事業者のお客様からのご返済条件の変更等のお申出や資金需要に対するご相談、住宅ローンをご利用の皆様からのご返済条件の変更等のお申出に対し、これまでと同様、真摯にかつ迅速に取り組んでまいります。

**Q** 貸付条件の変更等を行った借り手は、平成25年3月までに経営課題を解決しなければならぬのですか?

**A** 貸付条件の変更等を行った全てのお客様に平成25年3月までに何らかの最終的な解決を求めるものではありません。当行は、それぞれのお客様の経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立ててご提案し、十分な時間をかけてご支援します。

◆本件に関するお問い合わせ窓口◆

静岡中央銀行 融資部 金融円滑化相談窓口 (担当:河輪)

☎ 0120-622-980

静岡中央銀行



## 地域への貢献・地域サービスの充実

### ■CS SHOP(インスタブランチ)開設!

当行では、“平日の夕方や土日も利用したい”というお客様の声にお応えするため、平成19年12月「CS SHOP」1号店を開設しました。

CS SHOPは「土日オープン」、「平日の午後3時以降も営業」し、住宅ローンや預かり資産等の相談業務を中心とする個人向け店舗です。

各種イベントやセミナーなど、様々な取り組みを実施していますので、お近くにお越しの際は、是非、お気軽にお立ち寄りください。



H19/12  
1号店

サントムーン柿田川出張所  
(静岡県駿東郡清水町)

所在地:静岡県駿東郡清水町玉川61番地の2  
サントムーン柿田川 シネマ棟1階

#### ◆主な取組

・「お買い物券付定期預金」の取扱い  
静岡ガス様とのイベントコラボ  
「料理教室とお金のお話あれこれ」等



3号店

マークイズ静岡出張所  
(静岡県静岡市)

所在地:静岡県静岡市葵区柚木191  
MARK IS 静岡2階

#### ◆主な取組

・「お買い物券付定期預金」の取扱い  
・「お金の教室」(予定)等

NEW!!  
平成25年4月  
オープン



H22/12  
2号店

湘南モールフィル出張所  
(神奈川県藤沢市)

所在地:神奈川県藤沢市辻堂新町4丁目1-1  
湘南モールフィル1階

#### ◆主な取組

・「お買い物券付定期預金」の取扱い  
・ポイントサービスの取扱い  
(投資信託ご購入等お取引に応じて  
ポイントをプレゼント)



### ■祝 富士山“世界文化遺産登録”

#### ◆「富士山カレンダーフォトコンテスト」開催

平成23年5月より、“ふじのくに”静岡の魅力県内外に紹介し、地域の活性化に貢献するため、「富士山フォトコンテスト」を開催(毎年実施)し、最優秀賞を当行カレンダーに採用し配布しています。

また、今年度は富士山世界文化遺産登録を記念し、「世界文化遺産賞」を、特別に創設しました。

入賞作品については、ホームページ上で公表し、当行本支店で写真展も開催しています。

その他、「富士山清掃活動」等の保護・保全活動にも積極的に参加しています。

※平成25年度カレンダー最優秀作品は、P1～P2に掲載しております。

#### ◆「しずちゅう富士山世界文化遺産登録記念定期預金」発売

平成25年7月1日より、富士山世界文化遺産登録を記念した特別金利の定期預金「しずちゅう世界文化遺産登録記念定期預金」を期間限定で発売しました。

今回、当行では、富士山の環境保全活動に役立てていただくため、「静岡県地球環境保全等に関する基金」に223万円を寄付させていただきますこととしました。

今後も、様々な機会を通じ、富士山の保護・保全活動に協力してまいります。

○販売期間:平成25年7月1日(月)～  
12月30日(月)

○預入期間:1年

○適用金利:0.223%《ふじさん》

○販売総額:100億円

○寄付金額:寄付金223万円を「静岡県地球環境保全等に関する基金」に寄付

○記念品:本商品を新規でお預入れいただいたお客様に記念品を  
進呈



### ■「第1回しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」開催

平成24年9月、学童の心身の健全な育成支援のため、「静岡県野球連盟」および「静岡県少年野球振興会」と共催し、「第1回しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球タイ赤井」を開催(約290チームが参加)いたしました。

また、同予選会を対象に「はつらつプレーフォトコンテスト」を実施し、入賞・入選作品はホームページ上で公表し、当行本支店で写真展も開催しています。

### ■しずちゅうビジネススクラブセミナーの開催

当行では、地域事業を営む取引先企業の皆さまを会員とした「しずちゅうビジネススクラブ」を設立し、(株式会社日経BPと提携)会員の皆さまの交流や経営をサポートするさまざまな情報・サービスの提供やセミナーの開催などで、経済活性化のお手伝いしております。

平成24年10月には、「ゼロから学んだ経営術」と題し、特別講師として「小松ばね工業株式会社 代表取締役会長 小松節子氏」をお招きし、中小企業経営の勘所をご講演いただきました。

【しずちゅうビジネススクラブ事務局】

静岡中央銀行 営業推進部内 TEL:055-962-3410

### ■お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様の満足度を重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、平成25年2月にお取引のあるお客様にアンケートを実施しました。

約5,400通をお客様に送付し、1,761通のご回答をいただきました。

当行は、アンケートによるお客様の貴重なご意見を今後のサービス向上に活かしていきます。

なお、お客様アンケートの実施結果については、当行のホームページ上に公表しております。

## 地域貢献定期預金の推進～地元商店街等の活性化に取り組んでいます～

### ■「お買い物券付定期預金」による地域貢献

平成19年12月より、地元商店街等の活性化のため、地元商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

お客様をはじめ、地元市長、商工会議所、商店街の皆さまからもご好評をいただいております。今後も販売エリアを拡大し、地域貢献に努めてまいります。

### 「お買い物券付定期預金実績」

(平成19年12月～平成25年3月)

- 実施回数:40回(17地区)
- お買い物券配布先数:延1万2千名
- お買い物券配布額:約6千5百万円

### 平成24年4月～平成25年5月 実績

#### ◆焼津地区

##### ●「しずちゅう焼津みなと定期預金」 (平成24年4月、平成25年5月)

お客様からのご好評をいただき、計5回の取組。預金額に応じて商品券をプレゼント。

- \*対象店舗…焼津支店(静岡県)
- \*お買い物券配布額…2,800千円



#### ◆神奈川県厚木地区

##### ●「しずちゅう海老名スマイル定期預金」(平成25年5月)

厚木支店の新築1周年を記念して、厚木駅前栄光会と連携し、同会が発行する「お買い物券」をプレゼント。

- \*対象店舗…厚木支店(神奈川県)
- \*お買い物券配布額…5,000千円(平成25年6月末現在)



#### ◆吉原地区

##### ●「しずちゅう吉原宿定期預金」(平成24年7月)

吉原商店街振興組合と連携し、同組合が発行するお買い物券「吉原ポイントカード(満点カード)」を預金額に応じてプレゼント。

- \*対象店舗…吉原支店(静岡県)
- \*お買い物券配布額…1,000千円



#### ◆沼津地区

##### ●「5周年記念定期預金」(平成24年12月) ●「春のWチャンス定期預金」 (平成25年3月)

オープン5周年記念等、サントムーン柿田川(本館・アネックス)各テナントでご利用いただける「お買い物券」を預金額に応じてプレゼント。

- \*対象店舗…サントムーン柿田川出張所(静岡県)
- \*お買い物券配布額…1,163千円(上記2回の合計)



#### ◆神奈川県中央林間地区

##### ●「しずちゅう中央林間大好き定期預金」(平成24年10月)

中央林間西口商店会・中央林間中央通り商店会と連携し、同商店会が発行するお買い物券を預金額に応じてプレゼント。

- \*対象店舗…中央林間支店(神奈川県)
- \*お買い物券配布額…1,546千円



#### ◆神奈川県藤沢地区

##### ●「2周年記念定期預金」(平成24年12月)

オープン2周年を記念して、湘南モールフィル内でご利用いただけるお買い物券を預金額に応じてプレゼント。

- \*対象店舗…湘南モールフィル出張所(神奈川県)
- \*お買い物券配布額…1,404千円



#### ◆長泉地区

##### ●「しずちゅう長泉スマイル定期預金」(平成24年11月)

長泉支店の新築オープンと三島北出張所のリニューアルオープンを記念して、長泉町商工会と連携し、同会が発行するお買い物券を預金額に応じてプレゼント。

- \*対象店舗…長泉支店・三島北出張所
- \*お買い物券配布額…4,544千円



#### ◆静岡県

##### ●「オープン記念定期預金」(平成25年4月)

マークイズ静岡出張所の新規オープンを記念して、「MARK IS 静岡」内でご利用いただけるお買い物券を預金額に応じてプレゼント。

- \*対象店舗…マークイズ静岡出張所(静岡県)
- \*お買い物券配布額…3,000千円



### ■地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」による地域貢献

平成23年10月より、浜松ブランド認定品「やら米か」をプレゼントする地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」を遠州エリア4カ店で販売開始(毎年10月実施予定)いたしました。



### 「やら米かプレゼント定期預金実績」

(平成23年10月～平成25年3月)

- 実施回数:2回
- やら米か配布先数:延2千2百名
- やら米か配布量:約8千5百kg